⑵　申請書の提出方法　申請を行う者は、申請書に次の書類を添付し、別記２に掲げる申請書の提出場所へ提出すること。

①　建設工事契約の申請を行う場合

ア　工事経歴書

イ　営業所一覧表

ウ　総合評定値通知書の写し

エ　業態調書（管工事を希望する場合）

オ　納税証明書の写し

カ　共同企業体協定書の写し（共同企業体として申請する場合）

キ　共同企業体調書（共同企業体として申請する場合）

②　測量・建設コンサルタント等契約の申請を行う場合

ア　測量等実績調書

イ　技術者経歴書

ウ　営業所一覧表

エ　財務諸表類

オ　登記簿謄本（法人の場合）

カ　登録証明書等

キ　納税証明書の写し

③　物品の製造等契約、物品の販売契約、役務の提供等契約、物品の買受け契約の申請を行う場合

ア　登記簿謄本（法人の場合）

イ　財務諸表（法人の場合）又は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書（個人の場合）

ウ　営業経歴書

エ　納税証明書の写し

⑶　申請書等の作成に用いる言語

①　申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、外国語で記載されたその他の書類は、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

②　提出書類のうち、金額欄に外国貨幣額を使用している場合は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により、邦貨額に換算して記載すること。

４　競争に参加することができない者

⑴　農研機構契約事務実施規則第８条に規定する特別な事由のある場合を除く契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。

⑵　申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者

⑶　数人の建設業者が共同して工事を施工する協定により結成した企業体であって、上記４⑴若しくは⑵に該当する構成員を含む者

５　競争参加資格及びその審査　競争に参加することができる者の資格審査は、農研機構が定める「契約競争参加者等資格審査規則」により行う。なお、競争参加資格に基づき実際に調達を行うに際しては、適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

６　資格審査結果の通知　資格確認通知書等により通知（郵送）を行う。

７　会社更生法に基づく更正手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い

⑴　今回の申請時において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続申請中の者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続申請中の者は、手続開始の決定を受けた者（以下「更正手続等開始決定者」という。）となった後に、一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うこと。

⑵　平成31年度一般競争（指名競争）参加資格の有資格者として確認を受けた後に更正手続等開始決定者となった者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

⑶　更正手続等開始決定者であって、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行わないときは、一般競争（指名競争）において競争参加資格を取り消す場合がある。

８　農研機構契約事務実施規則の特例を定める規則第４条第５項に基づく事項

⑴　調達をする物品等又は特定役務の種類

物品　外国雑誌、電気、ガス、研究用試薬

特定役務　小荷物運送業務

⑵　資格の有効期間及び更新手続

①　１⑴及び⑵の契約に係る資格の有効期間は資格を付与した日から平成33年３月31日までとし、その後の有効期間の更新を希望する者は、平成33年１月に平成33・34年度の資格審査の公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書を提出するものとする。

②　１⑶から⑹までの契約に係る資格の有効期間は資格を付与した日から平成34年３月31日までとし、その後の有効期間の更新を希望する者は、平成34年１月に平成34・35・36年度の資格審査の公示を行う予定であるので、当該公示に基づき申請書を提出するものとする。

９　申請ができない場合　次の各号に掲げる場合には、１⑴の申請ができないものとする。

①　建設業法（昭和24年法律第100号）第３条の規定による許可及び同法第27条の23に規定する経営事項審査を受けていない場合

②　経営事項審査において、総合評定値通知を受けていない場合

③　競争参加資格申請の直前に通知を受けた経営事項審査の有効期間が満了している場合

10　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先

〒305―8642 茨城県つくば市観音台２―１―12　農研機構本部つくば管理センター調達チーム

別記１　発注機関　本部、中央農業研究センター、果樹茶業研究部門、野菜花き研究部門、畜産研究部門、動物衛生研究部門、農村工学研究部門、食品研究部門、北海道農業研究センター、東北農業研究センター、西日本農業研究センター、九州沖縄農業研究センター、生物系特定産業技術研究支援センター、生物機能利用研究部門、次世代作物開発研究センター、農業技術革新工学研究センター、農業環境変動研究センター、種苗管理センター

別記２　申請書の提出場所　〒305―8642 茨城県つくば市観音台２―１―12　農研機構本部つくば管理センター調達チーム　電話029―838―6051

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 31 年 1 月 31 日

警察庁長官官房会計課理事官　鶴代　隆造

◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13

○第 802 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　購入等物品及び数量

無停電電源装置　数量未定

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成31年２月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁情報通信局通信施設課施設係　電話03―3581―0141　内線6189

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成31年１月31日から平成31年２月20日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　下請けに対する関心表明の方法

⑴　関心表明書の提出期限　上記２⑴に同じ。

⑵　提出先　上記２⑵に同じ。

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 16

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Uninterruptible Power Supply, Quantity is undecided

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　20 February, 2019

⑷　Contact point for the notice : Communications Facilities Division, Info-Communications Bureau, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141 ext. 6189